

「教育ローン ジャックス型」商品概要説明書

(平成 28 年 9 月 1 日現在)

商品名	教育ローン ジャックス型
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学されるまたは就学中の子の教育に関する次の資金が対象です。 <ul style="list-style-type: none"> ① 入学、在学中に必要な教育資金。 入学金、授業料、家賃、その他生活費等（生活仕送り金は5万円が上限）。 ② 借入申込受付前3ヶ月以内に教育資金として現金で支払したものの。 ③ 教育ローンの借換資金（自組合・他金融機関問わない）。 ④ その他、ジャックスが認めた教育資金
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ● J A 地区内に居住またはお勤めの方で、J A の組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当 J A 所定の出資金をお預けいただけると、組合員となることができます。 ● お借入時の年齢が満 20 歳以上であり、完済時の年齢が満 70 歳以下の方。 ● 教育施設（幼稚園等、小中学校・高校・高専・短大・大学・大学院・予備校・専門学校）に就学予定又は就学中の子のいる方。 ● 安定・継続した収入の見込める方。 ● 当 J A が指定する保証機関（㈱ジャックス）の保証が受けられる方。
お借入れ額	<ul style="list-style-type: none"> ● 10万円以上500万円以内（1万円単位）。 <p>ただし、医科、歯科、薬科大学または学部の場合は1000万円以内とします。 借換資金のみの場合は、対象ローンの一括償還金額を上限とします。 ※一括借入のみの取り扱いとして、留保金借入の取扱いはなしとします。</p>
お借入れ期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 返済期間は 16 年 10 ヶ月以内（1 ヶ月単位）。据置期間は在学期間＋入学前 7 ヶ月以内＋卒業後の 3 ヶ月以内を最長とします。 <p>借換資金の場合は、残存期間を上限とします。 ※留年、留学等により卒業年月日が延びる場合は、据置期間の延長は行わないものとします。</p>
お借入れ利率	<ul style="list-style-type: none"> ● 固定金利型 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。 金利は、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 元利均等返済 （毎月の返済額が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え 6 ヶ月ごとの特定月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。
保証人	<ul style="list-style-type: none"> ● 当 J A が指定する保証機関（㈱ジャックス）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、当 J A 及び㈱ジャックスが必要と認めた場合は、連帯保証人を徴求します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● お申込みに際して、当 J A 及び当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ● 現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。

苦情処理措置
および紛争解
決措置の内容

● 苦情処理措置

本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）またはリスク管理室（電話：0898-22-7233）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

また、愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県JAバンク相談所（電話：089-948-5656）でも、苦情等を受け付けております。

● 紛争解決措置

外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JAリスク管理室または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。

愛媛弁護士会（電話：089-941-6279）



JAおちいまばり